



2024年4月9日

各位

会社名 株式会社モンスターラボホールディングス
代表者名 代表取締役社長 鮎川 宏樹
(コード: 5255、グロース市場)
問合せ先 取締役副社長CFO 中原 淳博
(TEL. 03-4455-7243)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年2月28日(水)開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2024年3月28日(木)開催の第18期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件について決定時点での開示が遅れましたこととお詫び申し上げます。

記

1. 変更の理由

- 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条(目的)につきまして事業目的の一部を削除するものであります。また、これに伴いまして、条項を繰り上げる変更を行います。
- 「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)の施行に伴い、上場会社においては、定款に定めることにより一定の条件のもとで、場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が可能となりました。当社は、居住地にかかわらず多くの株主の皆様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化を図り、また、各種の感染症や大規模自然災害発生時等のリスクを低減するため、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款第12条第2項を追加するものであります。
なお、本議案の上程にあたり、当社は経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は下記の事業を営むことを目的とする。 1. 企業向けコンサルティング、ソフトウェアの企画、開発、運用、マーケティング	(目的) 第2条 当社は下記の事業を営むことを目的とする。 1. 企業向けコンサルティング、ソフトウェアの企画、開発、運用、マーケティング

<p>2. 自社ソフトウェアの企画、開発、販売、運用、保守及びコンサルティング</p> <p>3. 労働者派遣事業</p> <p>4. 有料職業紹介事業</p> <p>5. 音楽、映像等のコンテンツの企画・制作・配信・販売及びコンサルティング</p> <p>6. 教育事業</p> <p>7. コワーキングスペース事業</p> <p>8. 子会社に対する経営コンサルティング業務</p> <p>9. 有価証券の取得、保有、運用及び売買</p> <p>10. <u>無人航空機（ドローン等）に関する講習管理業務、測量・調査業務</u></p> <p>11. <u>前各号に付帯する一切の事業</u></p> <p>第3条～第11条（条文省略）</p> <p>（招集）</p> <p>第12条 当会社の定時株主総会は、毎年3月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。</p> <p>（新設）</p> <p>第13条～第46条（条文省略）</p>	<p>2. 自社ソフトウェアの企画、開発、販売、運用、保守及びコンサルティング</p> <p>3. 労働者派遣事業</p> <p>4. 有料職業紹介事業</p> <p>5. 音楽、映像等のコンテンツの企画・制作・配信・販売及びコンサルティング</p> <p>6. 教育事業</p> <p>7. コワーキングスペース事業</p> <p>8. 子会社に対する経営コンサルティング業務</p> <p>9. 有価証券の取得、保有、運用及び売買</p> <p>（削除）</p> <p>10. <u>前各号に付帯する一切の事業</u></p> <p>第3条～第11条（現行どおり）</p> <p>（招集）</p> <p>第12条 当会社の定時株主総会は、毎年3月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。</p> <p><u>2. 当会社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p>第13条～第46条（現行どおり）</p>
---	--

3. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 2024年3月28日(木)

定款変更の効力発生日 2024年3月28日(木)

以上